

# 建築物木材利用促進協定制度のフォローアップ

～ 協定制度の効果等について ～



令和6年3月26日

**林野庁**

本件は、令和5年12月末時点で、国又は地方公共団体との協定を締結している事業者等（国15協定、地方公共団体108協定）との協定に対し、令和5年の協定に基づく建築物への木材利用実績や木材利用促進活動の実績等を調査し取りまとめたもの。

## 調査項目

- 1 協定に基づく建築物への木材利用実績
  - ア. 建築物の木造化・木質化の実績
  - イ. 上記建築物における木材利用量（うち国産材利用量 ※公表可能な数値を記載）
  - ウ. 上記建築物における炭素貯蔵量
- 2 協定に基づく建築物への木材利用促進活動等の実績
  - ア. 安定した木材需給体制の構築実績
  - イ. 協定締結者間での講習会等の開催回数
  - ウ. 協定締結者による一般向け普及・啓発活動回数
  - エ. その他、協定に基づく定量的な活動実績
- 3 その他
  - ア. 協定締結のメリットや効果として感じていること
  - イ. 普及・啓発活動等の取組により木造建築物の促進や、新たな協定締結に繋がった事例等の把握
  - ウ. 国や地方公共団体から受けた支援について

今回の調査対象とした協定は、令和5年12月末時点で協定有効期間中の15協定（昨年のフォローアップ調査から7協定の増）。このうち令和5年の実績として7協定において木材利用実績があり、また安定した地域材の需給体制の構築や講習会の実施、普及啓発活動等の実施などの取組が行われている。

## 建築物への木材利用実績

- ・木造化実績：7協定で351件 木材利用量14,291m<sup>3</sup>（うち国産材利用量5,375m<sup>3</sup>）
- ・木質化実績：4協定で81件 木材利用量986m<sup>3</sup>（うち国産材利用量623m<sup>3</sup>）
- ・炭素貯蔵量：7協定の432件で算出 炭素貯蔵量9,972 t -CO<sub>2</sub>

## 需給体制の構築等の実績

- ・安定した木材の需給体制の構築実績：6協定
- ・協定関係者向け講習会等の開催：13協定で236回の開催
- ・一般向け普及・啓発活動：11協定で273回の開催

## その他の協定による効果・メリット等

- ・取引先等からの評価が高まり商談機会の創出に繋がっている
- ・地方公共団体からの協定締結要請など、関係性向上に効果がある
- ・従業員採用活動において就職希望者からの評価向上の効果がある
- ・公的要素がある委員会や研究会などへの参画要請が増え、情報収集等の機会創出に効果がある

今回の調査対象とした協定は、令和5年12月末時点で協定有効期間中の108協定。（昨年のフォローアップ調査から62協定の増）。  
このうち令和5年の実績として36協定において木材利用実績があり、また安定した県産材の需給体制の構築や講習会の実施、普及啓発活動等の実施などの取組が行われている。

## 建築物への木材利用実績

- ・木造化実績：33協定で2,665件 木材利用量50,187m<sup>3</sup>（うち国産材36,322m<sup>3</sup>）
- ・木質化実績：12協定で65件 木材利用量420m<sup>3</sup>（うち国産材370m<sup>3</sup>）
- ・炭素貯蔵量：36協定の2,730件で算出 炭素貯蔵量31,246 t -CO<sub>2</sub>

## 需給体制の構築等の実績

- ・安定した木材の需給体制の構築実績：28協定
- ・協定関係者向け講習会等の開催：22協定で63回の開催
- ・一般向け普及・啓発活動：41協定で620回の開催

## その他の協定による効果・メリット等

- ・地方公共団体による相談体制等が構築されたことで県産材を利用しやすい環境が整った
- ・協定締結を機に地方公共団体から多方面に広報してもらえた
- ・法律に基づく協定への信用の高さから施主への地域材を使った建築物の提案が複数採択された
- ・協定締結により国や地方公共団体の補助事業が活用できた

# 協定に基づく木材利用量の実績等の推移



前回の調査（令和4年12月末時点）との比較による木材利用量等の実績の推移は以下のとおり。

## 国との協定に基づく建築物への木材利用実績等の推移

|                | 令和4年実績                   | 令和5年実績                   | 実績計                       |
|----------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 木造化による木材利用量の実績 | 4,389m <sup>3</sup>      | 14,291m <sup>3</sup>     | 18,680m <sup>3</sup>      |
| うち国産材利用量       | 4,132m <sup>3</sup>      | 5,375m <sup>3</sup>      | 9,507m <sup>3</sup>       |
| 木質化による木材利用量の実績 | 499m <sup>3</sup>        | 986m <sup>3</sup>        | 1,485m <sup>3</sup>       |
| うち国産材利用量       | 476m <sup>3</sup>        | 623m <sup>3</sup>        | 1,099m <sup>3</sup>       |
| 炭素貯蔵量の実績       | 3,364 t -CO <sub>2</sub> | 9,972 t -CO <sub>2</sub> | 13,336 t -CO <sub>2</sub> |

## 地方公共団体との協定に基づく建築物への木材利用実績等の推移

|                | 令和4年                     | 令和5年                      | 実績計                       |
|----------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 木造化による木材利用量の実績 | 10,178m <sup>3</sup>     | 50,187m <sup>3</sup>      | 60,365m <sup>3</sup>      |
| うち国産材利用量       | 7,485m <sup>3</sup>      | 36,322m <sup>3</sup>      | 43,807m <sup>3</sup>      |
| 木質化による木材利用量の実績 | 11m <sup>3</sup>         | 420m <sup>3</sup>         | 431m <sup>3</sup>         |
| うち国産材利用量       | 11m <sup>3</sup>         | 370m <sup>3</sup>         | 381m <sup>3</sup>         |
| 炭素貯蔵量の実績       | 6,234 t -CO <sub>2</sub> | 31,246 t -CO <sub>2</sub> | 37,480 t -CO <sub>2</sub> |

# <事例①> 木材利用の促進に関する事例

## 協定による効果・メリット

- ・建築物における積極的な木造化の取組による木材利用を促進。

## 木材利用の促進実績

- ・ **大林グループ**は、農林水産省、経済産業省、環境省と協定を締結し、木造・木質化の推進により、令和8年度末までに**10,300m<sup>3</sup>の木材を利用する目標**。令和5年12月末時点の実績では自社社員寮など3棟で木造化を実施、**木材利用量1,714m<sup>3</sup>**（うち国産材1,184m<sup>3</sup>）。
- ・ **日本マクドナルド(株)**は、農林水産省と協定を締結し、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、**3年間で計5,550m<sup>3</sup>の地域材を利用する目標**。令和5年12月末時点の実績は、37店舗の木造化等を実施し**木材利用量2,320m<sup>3</sup>**（うち国産材使用量は精査中）。

## 取組の概要

### 大林グループ※ × 国（農林水産省、経済産業省、環境省）

『中高層木造・木質化建築等の促進を通じた、森林共生都市の実現及び循環型森林利用の推進に資する、建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年2月3日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：全国

大林グループは、木造・木質化の推進（令和8年度末までに10,300m<sup>3</sup>の木材利用を目標）や、地域の森林資源の持続可能性と両立した木材のメテリアル利用・エネルギー利用を促進するまちづくり・地域創生への取組等を構想内容とする協定を、農林水産省及び経済産業省、環境省と締結。

※大林グループ構成員（3者）  
株式会社大林組  
株式会社内外テクノス  
大林新星和不動産株式会社



- **大林グループ**※では、協定締結後、国内有数のCLTメーカーであるサイプレス・スナダヤを子会社化し、製品製造の低コスト化、納期の圧縮を図るとともに、**設計支援や製品開発**についてはグループ各社が担うことにより、**それぞれの強みを活かした体制を構築**。

※大林グループ構成員：(株)大林組、(株)内外テクノス、大林新星和不動産(株)

### 日本マクドナルド株式会社 × 国（農林水産省）

『マクドナルド店舗における地域材利用促進に向けた建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年2月10日  
有効期間：協定締結日～令和8年3月末  
対象区域：全国

日本マクドナルド(株)は、今後建設予定の建築物において、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5,550m<sup>3</sup>の地域材を利用することを旨とする。木材利用の意義やメリットについて、シンポジウムや動画等で積極的に情報発信する等々を内容とする協定を、農林水産省と締結。



- **日本マクドナルド(株)**は、**新規出店、改装、建替をする店舗**において**国産木材を外装及び構造材で積極的に活用**。木材利用店舗の開発に当たり、地方公共団体からの**補助金活用の拡大**や潜在的な**協力者**（地元の工務店、設計会社、林業事業者）の**掘り起こし**を実施。

# <事例②> 地方での協定締結への波及効果の事例



## 協定による効果・メリット

- 国との協定がきっかけとなり、地方公共団体と地方の関連組織等との間で新たな協定の締結が実現。



## 新たな協定の締結実績

- (公社) 日本建築士会連合会と国土交通省との協定締結後に、地方建築士会が8件（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（小田原市）、和歌山県、愛知県、岡山県、高知県）の協定を締結。
- (一社) JBN・全国工務店協会と農林水産省・国土交通省との協定締結後に、地方の関係団体が6件（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、熊本県、宮崎県）の協定を締結（このほか4都県と調整中）。
- 全国建設労働組合総連合と農林水産省・国土交通省との協定締結後に、地方の関係団体が協定を締結。（東京都）
- ウイング株式会社は、野村不動産ホールディングス株式会社と農林水産省との協定締結後に、2件（大分県（佐伯市）、福岡県（北九州市））の協定を締結。



## 取組の概要

- 国との協定締結を機に、地方公共団体等へ協定締結を働きかけ。
- 各県との協定では、県産材の積極的な活用や木造建築物に関わる人材育成等、地域の木材利用促進への課題に対応する取組の推進に期待。
- 国も協定者と連携し、各都道府県の担当者の紹介や協力依頼を実施。

### 国との協定

全国建設労働組合総連合 × 国（農林水産省・国土交通省）

『大工技能者の育成と地域工務店等による木材利用に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：全国

全国建設労働組合総連合は、大工技能者のキャリア教育としての全国青年技能競技大会の開催、木工教室等を通じた木材利用の意義や木の良さの普及啓発、大工技能者への関心を高める活動、学校教育現場における大工技能者等のキャリア教育推進等を行うことを内容とする協定を農林水産省及び国土交通省と締結。

野村不動産ホールディングス株式会社 × ウイング株式会社 × 国（農林水産省）

『地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年3月9日  
有効期間：協定締結日～令和9年3月末  
対象区域：全国

野村不動産ホールディングス(株)は、今後5年間で建設予定の建築物において、地域材の活用を段階的に進め、協定期間内地域材を計10,000m<sup>3</sup>利用すること努めること、また、ウイング(株)は、木材の供給体制を整えて木材の供給を適時に行うよう努めること、両者が連携して植林支援を行うこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。

### 地方公共団体との協定

全国建設労働組合総連合東京都連合会 × 東京都

『東京都と全建設連東京都連合会による建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年3月10日  
有効期間：協定締結日～令和10年3月9日  
対象区域：東京都内

全国建設労働組合総連合東京都連合会は、木造住宅の施工に係る大工技能者等の育成や、地域工務店等の手掛ける都内民間住宅・建築物等における多産産材等の利用を促進することで、「カーボン・フットプリント」の実現と、「ゼロエミッション東京」の実現に貢献するため、東京都と協定を締結。

大英産業株式会社 × ウイング株式会社 × 株式会社伊万里木材市場 × 北九州市森林組合 × 北九州市

『地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年12月26日  
有効期間：協定締結日～令和10年3月末  
対象区域：北九州市及びその周辺地域

大英産業(株)、ウイング(株)、(株)伊万里木材市場、北九州市森林組合は、地域材を積極的に活用することにより、森林資源の循環利用を行いカーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献したいとの構想を実現するため、北九州市と協定を締結。

新たな協定の締結

# <事例③> 講習会や人材育成等の取組事例



## 協定による効果・メリット

・木造建築物の提案や、要望・相談に応じることができる者を養成する講習会・人材育成等の取組を実施

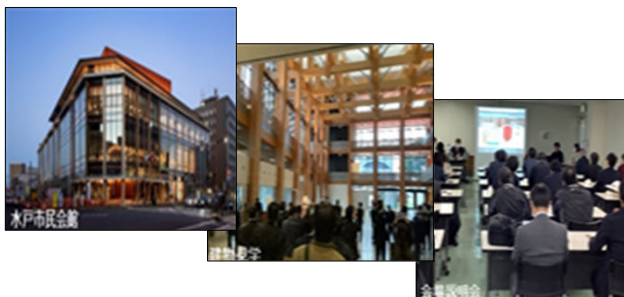


## 講習会等の開催実績

- ・協定締結関係者の技術等の向上を目的とする講習会・人材育成等の開催（全国で299回）。
- ・「木造建築の意義」や「木の良さ」を伝える一般参加者向けの普及・啓発活動（全国で893回）。



## 取組の概要



- (株)竹中工務店は、木造化を検討する建築主等に対して、設計・施工建物の見学会を開催。建築・工事概要とともに、自社が取り組む「森林ランドサイクル®」※の説明も行い、木造建築の意義や可能性を実感する機会を提供。

※森林資源と地域経済の持続可能な好循環を「森林ランドサイクル®」と名付け、その構築に向けて、林業事業者・自治体など各方面のステークホルダーとの連携を推進。

一般社団法人日本木造耐火建築協会  
× 国（農林水産省・国土交通省）  
『中高層・大規模耐火木造建築の普及に関する建築物木材利用促進協定』

（一社）日本木造耐火建築協会は、耐火構造技術を用いた、中高層・大規模耐火木造建築の普及促進、マニュアル作成及び講習会の開催、最新事例紹介セミナーの開催による優良事例の情報発信、木材利用の意義に関する普及活動の推進等を内容とする協定を、農林水産省及び国土交通省と締結。

協定締結日：令和4年5月31日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：全国

木質耐火部材を用いた木造耐火建築物設計マニュアル  
監修 国立研究開発法人 建築研究所  
編集 木質耐火部材を用いた木造耐火建築物設計マニュアル編纂委員会  
発行 一般社団法人日本木造耐火建築協会

2022

- (一社)日本木造耐火建築協会は、「木質耐火部材を用いた木造耐火建築物設計マニュアル2022」オンライン講習会を開催。累計で13回開催し、延べ183名が受講。マニュアルでは、表面を木質仕上げとした柱・はりの1、2、3時間耐火構造の大臣認定等を解説。実務者の育成に貢献。



- (株)ひろぎんホールディングスは、広島県産材等を活用した木造の新店舗を活用し、県内の建築士と業界関係者、学生向けに、新店舗の現地構造見学会を開催。また、同社のカーボンニュートラル社会の実現に向けた取組について講演を実施。



# <事例④> 国や地方公共団体の補助事業を活用した事例



## 協定による効果・メリット

・協定締結者に対して**優先的な支援**などを行う**補助事業**を活用。



## 補助事業の活用実績

- ・協定締結者に対する**国（林野庁、環境省）の優先的支援**を活用（令和5年度は**13件の実績**）。
- ・**地方自治体**独自で、協定締結者を**優先的に支援する制度を創設・活用**（令和5年6月時点で**7県4市町**）。



## 取組の概要

ナイスグループ※ × 国（農林水産省）  
『国産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』

ナイスグループは、全国規模で展開する業界ネットワークを生かし、建築物への国産材（JAS製品含む）の積極的な利用の推進（2027年（令和9年）度末までに655,000m<sup>3</sup>の供給及び利用を目標）一般消費者に対する国産材利用に関する普及活動の推進に取組むこと等を内容とする協定を農林水産省と締結。

協定締結日：令和5年5月9日  
有効期間：協定締結日～令和10年3月末  
対象区域：全国



- ナイスグループは国との協定に基づき、宮崎県の**飫肥スギ**や京都府の**北山スギ**などの**地域材**を活用した本社の内外装木質化を実施。
- 外構設備の整備にあたっては林野庁「**外構部等の木質化対策支援事業 企画提案型実証事業**」を活用。

栃木県木材業協同組合連合会 × 那須烏山市  
『那須烏山市内の公共建築物等における木材利用促進協定』

栃木県木材業協同組合連合会は、那須烏山市が実施する公共建築物等の整備にあたり、構造や内外装に地域材を積極的に活用できるように技術支援や情報提供を行うことで、2050年カーボンニュートラルの実現や地域林業・木材産業の活性化等に貢献するため、那須烏山市と協定を締結。

協定締結日：令和5年3月8日  
有効期間：協定締結日～令和10年3月末  
対象区域：那須烏山市



- 栃木県木材業協同組合連合会は**那須烏山市**と協定に基づき、市の**公共施設**について、**地域材**を活用した木造化等の促進に協力。
- 施設整備にあたっては林野庁「**林業・木材産業成長産業化促進対策交付金**」を活用。

株式会社良品計画 × 株式会社 MUJI HOUSE  
× 国（農林水産省）  
『良品計画グループによる木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』

(株)良品計画は、国産材を積極的に活用した木造店舗等の整備（今後5年間で計10,000㎡を目安）等に努めること、また(株)MUJI HOUSEは、木造店舗等の実現に向け建設で求められる品質、量及び価格の合法伐採木材等の供給に努めること等、連携して取り組み、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを内容とする協定を農林水産省と締結。

協定締結日：令和5年5月31日  
有効期間：協定締結日～令和10年3月末  
対象区域：全国

- (株)良品計画グループは、国との協定に基づき、**初の木造大型店舗**を佐賀県唐津市にて**建設中**。

- 建築にあたっては**国土交通省「優良木造建築物等整備推進事業」**及び**環境省「建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業」**を活用。



- また、**第2号店舗**となる、大分県日田市でも、同様に**国土交通省**及び**環境省の事業**を活用し**建設中**。

